

7 西教学第 207 号
令和 7 年 5 月 30 日

西東京市立学校給食運営審議会
会長 小此木 始 様

西東京市教育委員会
教育長 後藤 彰

西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について（諮問）

西東京市立学校給食運営審議会条例第 2 条に基づき、次のとおり諮問いたします。

1 諮問事項

西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について

2 諮問理由

西東京市立小学校及び中学校における給食について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、令和 6 年 3 月に策定した西東京市学校施設個別施設計画における学校施設の整備スケジュールや、学校が地域のキーステーションであるとの新たな学校の役割等を見据え、将来に向けた給食のあり方についてご審議いただきたく諮問する。